

周南市洪水ハザードマップ作成業務委託 仕様書

1. 業務名称

周南市洪水ハザードマップ作成業務委託

2. 適用範囲

本仕様書は、周南市（以下「発注者」という。）が受注者へ委託する周南市洪水ハザードマップ作成業務委託（以下「本業務」という。）に適用するものとする。

3. 業務目的、内容等

（1）目的

本業務は、水防法に基づき山口県が作成・公表した洪水浸水想定区域をもとに、洪水時の破堤等による河川氾濫等の浸水情報、避難場所等に係る情報を市民に分かりやすく提供し、諸災害に対する防災意識の向上・啓発を図ることを目的とする。

（2）内容

受注者は、洪水ハザードマップ作成に係る構成・デザイン・イラスト作成・編集までの業務一式を行うこと。

ア 計画準備

受注者は、本業務を実施するにあたり、業務内容を十分に把握し、全体的な業務方針・計画の検討を行い、業務計画書を立案・作成するものとする。

イ 打合せ協議

受注者は、本業務を実施するにあたり、打合せ協議を着手時・中間時・成果納品時を含め3回以上行うものとする。また、受注者と発注者は十分に連絡をとり、その連絡事項を記録し、相互に確認するものとする。承諾及び協議は、原則として書面で行うものとする。

ウ 資料収集・整理

受注者は、洪水ハザードマップ作成にあたり、災害に対する地域の現状把握や避難に必要と考えられる以下の資料の災害情報、避難情報を収集・整理するものとする。

- ・周南市地域防災計画
- ・浸水想定区域図（山口県所有データ等）
- ・浸水実績に関する書類
- ・水防活動、避難誘導活動に関する資料
- ・避難所及び防災関連施設等に関する資料
- ・土砂災害（特別）警戒区域図
- ・公共施設等の諸元及び位置図
- ・医療施設

- ・ 橋梁施設、アンダーパスの位置情報
- ・ その他本業務に必要な書類

エ 業務の進捗確認

受注者は、業務の進捗状況を2週間に1回発注者へメール等で報告すること。

(3) 水害特性・社会特性の把握

受注者は、周南市の水害特性・社会特性を十分に把握し、浸水想定区域(想定最大規模降雨)、浸水継続時間、河川氾濫(洪水)、雨水出水(内水)などの水害被害について、どのような水害が想定され、影響が大きいのか、影響の度合いはどの程度なのか等について、地域の水害特性や社会特性を反映したわかりやすい洪水ハザードマップとなるよう分析、検討すること。

(4) 市民目線に立った情報等のとりまとめ

市民目線に立った洪水ハザードマップの作成を行い、平常時から市民の自助・共助意識を高め、避難行動が適切に行えるよう、様々な情報等を取りまとめ、最新の地図情報や防災情報を反映した「周南市洪水ハザードマップ」を作成すること。

4. 成果品

業務完了後に提出する成果品の内容は、以下のとおりとする。なお電子データは納品前にウイルスチェックを行うこと。

- ・ 業務報告書 紙面2部及び電子データ
- ・ 洪水ハザードマップ原稿データ(イラストレータ、PDF)
- ・ ホームページ公開用データ(PDF)
- ・ 業務関連電子データ
- ・ その他、発注者と受注者で協議により、決定したもの

5. 履行場所

市が指定する場所

6. 履行期間

契約締結日から令和9年2月1日まで

7. 規格

(1) 島田川水系①(島田川一部・石光川・東川・東善寺川・鳴川川)

ア サイズ: A1版

イ 面数: 2面(地図面、情報面)

ウ 縮尺: 発注者と受注者協議の上、決定

(2) 島田川水系②(笠野川・中村川・中村川)

ア サイズ：A1版

イ 面 数：2面（地図面、情報面）

ウ 縮 尺：発注者と受注者協議の上、決定

（3）末武川水系①（末武川上流）

ア サイズ：A2版

イ 面 数：2面（地図面、情報面）

ウ 縮 尺：発注者と受注者協議の上、決定

（4）末武川水系②（米泉湖南側）

ア サイズ：A2版

イ 面 数：2面（地図面、情報面）

ウ 縮 尺：発注者と受注者協議の上、決定

（5）末武川水系③（末武川下流）

ア サイズ：A2版

イ 面 数：2面（地図面、情報面）

ウ 縮 尺：発注者と受注者協議の上、決定

（6）佐波川水系①（島地川上流）

ア サイズ：A2版

イ 面 数：2面（地図面、情報面）

ウ 縮 尺：発注者と受注者協議の上、決定

（7）佐波川水系②（串川）

ア サイズ：A2版

イ 面 数：2面（地図面、情報面）

ウ 縮 尺：発注者と受注者協議の上、決定

（8）佐波川水系③（島地川下流、十郎川、大谷川）

ア サイズ：A2版

イ 面 数：2面（地図面、情報面）

ウ 縮 尺：発注者と受注者協議の上、決定

（9）錦川水系①（錦川（須金）・金峰川・長谷川）

ア サイズ：A1版

イ 面 数：2面（地図面、情報面）

ウ 縮 尺：発注者と受注者協議の上、決定

（10）錦川水系②（錦川（長穂下流）・阿田川・須々万川）

ア サイズ：A1版

イ 面 数：2面（地図面、情報面）

ウ 縮 尺：発注者と受注者協議の上、決定

(11) 錦川水系③（錦川上流）

ア サイズ：A2版

イ 面 数：2面（地図面、情報面）

ウ 縮 尺：発注者と受注者協議の上、決定

(12) 錦川水系④（渋川）

ア サイズ：A2版

イ 面 数：2面（地図面、情報面）

ウ 縮 尺：発注者と受注者協議の上、決定

(13) 錦川水系⑤（坂根川）

ア サイズ：A2版

イ 面 数：2面（地図面、情報面）

ウ 縮 尺：発注者と受注者協議の上、決定

(14) 錦川水系⑥（田代川）

ア サイズ：A2版

イ 面 数：2面（地図面、情報面）

ウ 縮 尺：発注者と受注者協議の上、決定

(15) 東川水系（東川）

ア サイズ：A2版

イ 面 数：2面（地図面、情報面）

ウ 縮 尺：発注者と受注者協議の上、決定

(16) 富田川水系（川曲川、神代川）

ア サイズ：A1版

イ 面 数：2面（地図面、情報面）

ウ 縮 尺：発注者と受注者協議の上、決定

(17) 夜市川水系（的場川）

ア サイズ：A2版

イ 面 数：2面（地図面、情報面）

ウ 縮 尺：発注者と受注者協議の上、決定

なお、各河川の位置は別紙対象区域図のとおり

8. 留意事項

発注者が求める洪水ハザードマップ作成にあたっての留意事項は以下のとおりである。

(1) デザイン全般

洪水ハザードマップを見たときに、市民の目につきやすく、緊急時でも地図、浸水想定区

域や避難所等が容易に確認できるよう分かりやすいデザインにすること。

(2) 地図面

山口県で作成・公表した浸水想定区域と浸水深、土砂災害警戒区域等、早期の立退き避難が必要な区域、避難施設その他の避難場所及び避難路その他の避難経路に関する事項、要配慮者利用施設、地盤高、その他必要と考えられるものを分かりやすく記載すること。

(3) 表紙・情報面

これまで作成した洪水ハザードマップを参考に、子どもや高齢者が見ても理解しやすく、平常時から防災学習や家族会議等でマップを活用できる構成であること。

市民が洪水、浸水に対する予備知識（洪水発生仕組みや雨量の目安、過去の水害被害等）、洪水への備え（避難時の心得、緊急時の連絡先等）、情報の入手方法や避難の方法等を整理し、避難行動につながる内容とすること。

9. 提出書類・届出書

受注者は、本業務への着手、完了にあたり、次の書類を提出し、承認を得るものとする。

(1) 作業計画表（業務工程表）

(2) 業務実施体制

(3) その他発注者が必要と認める書類

10. 貸与資料

発注者は、本業務を実施する上で、必要な書類を受注者に貸与するものとする。受注者は、貸与品について責任を持って保管し、汚損等させないよう十分な注意を払い厳重に管理すると共に、本業務完了後は、速やかに返却するものとする。

11. 成果品の帰属

本業務の成果品は、発注者に帰属するものとし、受注者は発注者の許可なく公表、貸与、使用してはならない。

12. 守秘義務

受注者は、本業務において知り得た情報、資料、その他一切の事項を他に漏洩または引用をしてはならない。

13. 損害の賠償

受注者は、本業務の実施にあたり発注者及び第三者に損害を与えた場合は、受注者は発注者にその情報及び内容を報告し、発注者の指示に従うものとし、損害賠償等が生じた場合は、一切の責任を受注者において処理を行うものとする。

14. 検査

受注者は、本業務の完了後、速やかに成果品並びに関係資料を提出し、完了検査を受けるものとする。また、成果品について発注者より訂正の指示があった場合は、速やかに再作業を行い、再検査の合格をもって作業完了とする。なお、これらにかかる費用はすべて受注者の負担とする。

15. 関係法令等の遵守

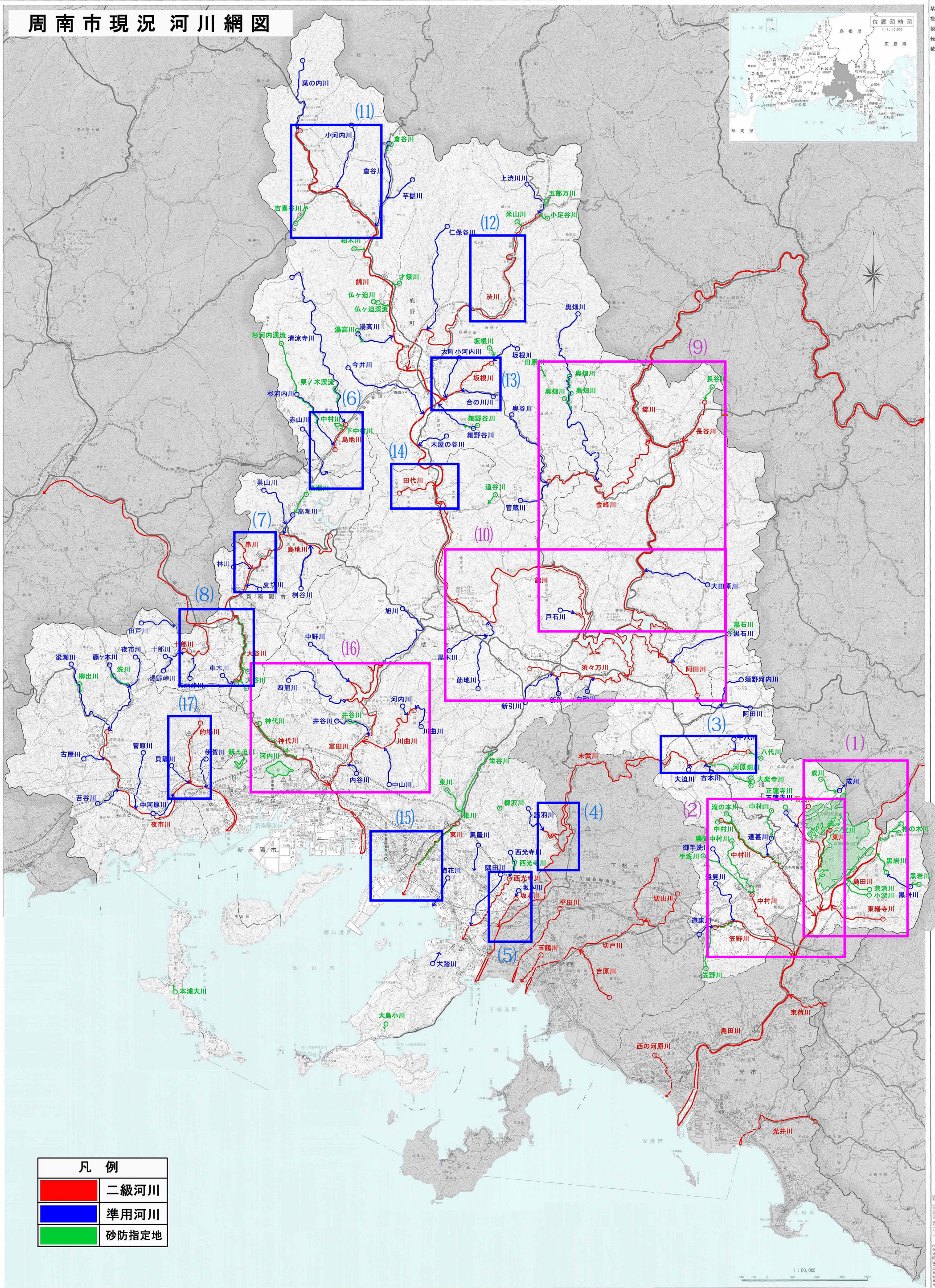
本業務は、本仕様書によるほか、以下に示す関係法令等に準拠して実施するものとする。

- (1) 災害対策基本法
- (2) 水防法
- (3) 河川法
- (4) 土砂災害警戒区域における土砂災害防止対策の推進に関する法律
- (5) 防災基本計画（中央防災会議）
- (6) 山口県地域防災計画
- (7) 周南市地域防災計画
- (8) 水害ハザードマップ作成の手引き（国土交通省）
- (9) 避難情報に関するガイドライン（内閣府）
- (10) その他関係法令、条例、規則、規定、ガイドライン、マニュアル、通達等

16. その他

- (1) 成果品納入後、成果品に瑕疵が発見された場合は、受注者は発注者の指示に従い必要な補足・処置を受注者の負担において行うものとする。
- (2) 本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、発注者と受注者が別途協議のうえ、発注者の指示に従い業務を遂行するものとする。

周南市現況 河川網図



凡 例	
	二級河川
	準用河川
	砂防指定地